

陳 情 文 書 表

令和7年9月定例会

令和7年分陳情第23号

厚生委員会

受理年月日	令和7年6月10日
件名	新型コロナウイルスの過小評価を正し、感染対策および公衆衛生意識の強化を求める陳情
陳 情 人	
陳 情 要 旨	
[趣旨] 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する社会の過小評価は、現在も続く甚大な被害を看過させるだけでなく、他の感染症対策の放棄や、公衆衛生全体への意識低下を招いています。私たちはこれを深く憂慮し、科学的根拠に基づいた感染症対策と、住民の健康を守る公衆衛生活動の再強化を求めるものです。 [事項] 1. 死亡者数に基づく現実の認識を共有すること 2023年5月以降の1年間におけるCOVID-19による死者数は32,576人で、同年の交通事故死（2,663人）の約12倍です。累計死者数は13万人を超え、依然として深刻な脅威です。交通事故と比較してもその深刻さは明らかであり、社会的な優先順位の見直しが必要です。 ・日本感染症学会、2024年度の新型コロナワクチン定期接種に関する見解（2024年10月17日） https://www.jrs.or.jp/activities/guidelines/file/covid-19_20241107.pdf ・警察庁、令和6年中の交通事故死者数について（2025年1月7日） https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000040241043&filekind=2 2. 「コロナ明け」「終息した」といった誤った言説を否定すること 感染は現在も続いており、「明けた」「終息した」などの言説は誤っています。このような言説が行政や教育現場にまで浸透し、感染対策の放棄や誤った情報の流布を招いています。議会として、こうした社会的誤解を正す責任があります。 3. COVID-19の症状及び後遺症の深刻さを明示すること COVID-19は決して「軽症で済む風邪」ではなく、以下のような深刻な問題を引き起こします。	

- ・無症状であっても他人に感染させる感染力を持つ
- ・無症状感染であっても後遺症（ロングCOVID）が発生する可能性がある
- ・再感染を繰り返すほど後遺症を発症しやすくなると報告されている
- ・後遺症には、呼吸器症状、慢性疲労、心臓・血管障害、記憶力や集中力の低下（ブレインフォグ）などが含まれ、日常生活や労働、学習に深刻な影響を与える
- ・感染は全年齢層で発生しており「高齢者や基礎疾患のある人」のみに限定される問題ではない

これらの科学的知見を住民に周知し、政策に反映させることを強く求めます。

- ・新型コロナ、5割以上が無症状感染者から感染／CDC推定（2021年1月26日）

<https://www.carenet.com/news/general/carenet/51550>

- ・新型コロナウイルス感染症診療の手引き（2024年4月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001248424.pdf>

4. 経済と感染対策の誤った対立構造を是正すること

感染症による労働力の減少や消費の停滞、さらには後遺症による長期療養の増加は、経済活動に深刻な打撃を与えます。また、感染の蔓延は医療費の増大を通じて自治体や国の財政を圧迫します。感染対策を「経済の敵」とするのは誤りであり、持続可能な経済のためにも感染制御が必要です。

5. 感染予防における「マスク」の軽視を是正すること

「マスク」という言葉を避けて「咳エチケット」などの表現に置き換える動きは、感染対策の本質を曖昧にするものです。「咳エチケット」は2020年当初、マスクの供給が不安定だった際の緊急避難的な対応であり、現在では明らかに不適切です。マスクはエアロゾル・飛沫による感染を防ぐ有効な手段であり、その効果は科学的に確立されています。曖昧な表現を中止し、「マスクの着用」を明確に推奨してください。

[まとめ]

私たちは、新型コロナウイルスの過小評価が社会全体に深刻な影響を与えている現状に強い危機感を抱いています。貴議会におかれましては、科学的知見と住民の命を最優先に据えた政策立案と対策強化を、強く要望いたします。